

久留米市で被災してこれから住宅を再建する方へ

# 住宅金融支援機構による 災害復興住宅融資相談会のお知らせ

住宅金融支援機構（旧：住宅金融公庫）では、令和5年7月大雨で被災された方への災害復興住宅融資の借入申込の受付をしています。

住宅再建をご検討中で再建資金にお悩みの方は、お早めにお問合わせ・ご相談くださいますようお願いいたします。

## 災害復興住宅融資の相談会（久留米市）※事前予約制

会場：田主丸総合支所 ※詳しくは裏面に記載

日程：4月21日（日）10:00～16:00

※事前予約が必要です。4月19日（金）の17時までにご予約ください。

お名前、連絡先、相談内容等は、住宅再建支援の目的で久留米市へ共有します。  
あらかじめご了承の上、ご予約をお願いいたします。

上記、会場・日程で都合がつかない場合は、可能な限り、別途個別に対応させていただきますので、お気軽に下記までご連絡ください。

【相談会予約先】住宅金融支援機構 九州支店 地域連携グループ

TEL：092-233-1507（平日 9:00～17:00）

Mail: kyushu-eigyo@jhf.go.jp 電話又はメールにてお問い合わせください。

## 電話でのご相談（土日、祝日の場合）

お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

TEL:0120-086-353（通話無料）

※ 国際電話等でご利用いただけない場合は、<TEL 048-615-0420>におかけください。  
（通話料金がかかります。）

※ 祝日及び年末年始を除き、土曜日及び日曜日も営業しています。（受付時間 9時～17時）

住宅金融  
支援機構HP



## <災害復興住宅融資申込受付期間>

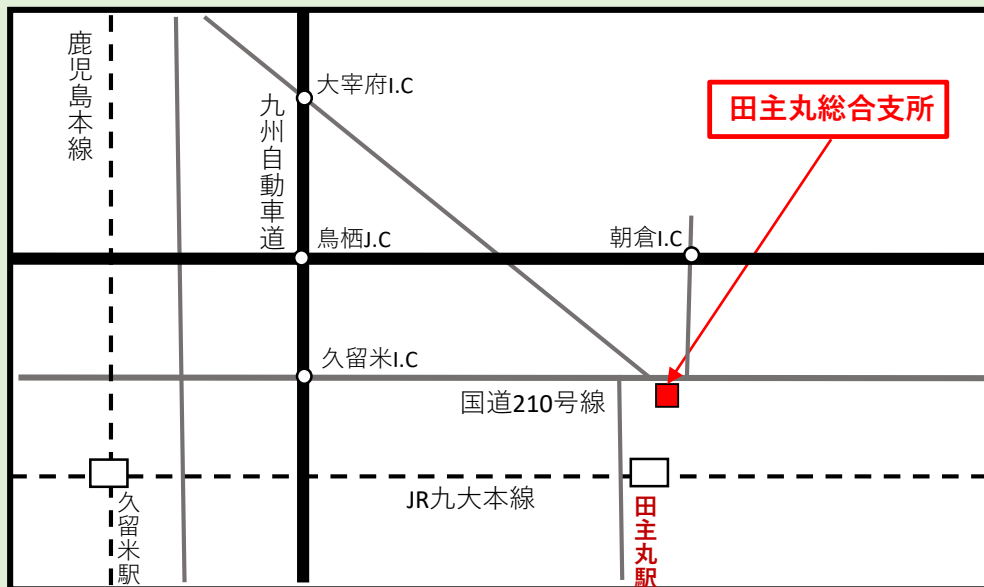
令和8年7月31日まで ☒

※被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間、応急仮設住宅の  
供与期間等に応じて、申込受付期間を延長することがあります。

# ■相談会場

## 田主丸総合支所 2階 研修室

住所：福岡県久留米市田主丸町田主丸459-11



### どんな相談ができるの？

お借入れのご相談から住宅再建のご相談まで幅広くお受けいたします。  
例えば・・・

高齢でも  
借りられる？

60歳以上を対象とした  
「高齢者向け返済特例」  
がございます。

補修工事でも  
融資は使える？

ご利用いただけます。  
300万円までのお借入の場合、  
抵当権の設定は不要です。

請負契約は結んだ  
けど、資金計画が  
できてない。

まずはお気軽にご相談ください。

住宅再建って  
何から考えるのか  
分からない

まずはお気軽にご相談ください。



災害復興住宅融資相談会の様子▶



ご不明な点がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。